

●お願い  
課税標準額のない法人についてもこの明細書を提出してください。

課税標準の分割に関する明細書  
(その1)

事業年度又は  
連結事業年度 平成 年 月 日から  
平成 年 月 日まで

第十号様式(平成二十二年八月改正)

法人名		事業税		都民税	
課税標準の総額	所得金額	年400万円以下の金額 ⑨	円 000	法人税法の規定によって計算した法人税額 ①	( )円
		年400万円を超え年800万円以下の金額又は年400万円を超える金額 ⑩	000	試験研究費の額に係る法人税額の特別控除額 ②	
		年800万円を超える金額 ⑪	000	みなし配当の25%相当額の控除額 ③	
		計 ⑨+⑩+⑪ ⑫	000	還付法人税額等の控除額 ④	
		軽減税率不適用法人の金額 ⑬	000	退職年金等積立金に係る法人税額 ⑤	
		清算所得金額 ⑭	000	清算所得に対する法人税額からの所得税額の控除額 ⑥	
		付加価値額 ⑮	000	当期中の残余財産の一部の分配又は引渡しの額のうち清算所得に相当する部分の金額に係る法人税相当額 ⑦	
		資本金等の額 ⑯	000	差引計 ⑧	
	収入金額 ⑰	000	①+②-③-④+⑤+⑥+⑦	000	

適用する事業税の分割基準

- 従業者数
- 固定資産の価額
- 事務所又は事業所数
- 軌道の延長キロメートル数

事務所又は事業所 名称及び所在地	分割基準 (単位= )	事業税 分割課税標準額							都民税		
		年400万円以下の所得金額 ⑱	年400万円を超え年800万円以下の所得金額又は特別法人の年400万円を超える所得金額若しくは清算所得金額 ⑲	年800万円を超える所得金額、軽減税率不適用法人の所得金額又は清算所得金額 ⑳	計 ⑳+㉑+㉒ ㉓	付加価値額 ㉔	資本金等の額 ㉕	収入金額 ㉖	分割基準 (単位=人)	分割課税標準額 ㉗	
	( )	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	特別区分	千円
本	( )									市町村分	
都	( )										
分	( )										
	( )										
	( )										
	( )										
	( )										
合計	( )										

※名称を上段に、所在地を下段に記載してください。

東京都主税局